

議案第25号

葛飾区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例
葛飾区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例（平成25年葛飾区条例第9号）
の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「第21条第2項第1号」を「第22条第2項第1号」に改める。

付 則

この条例は、令和7年6月1日から施行する。